



区議会第1回定例会・地球温暖化対策の抜本的強化求める

気候危機打開に背を向ける長谷部区政の転換を

気候危機打開への真剣なとりくみが求められていませ。しかし政府のとりくみは、二酸化炭素(CO2)を大量に排出し、国連でも全廃を求めている石炭火力発電を新増設するなど世界の努力に逆行しています。

日本共産党区議団は、毎議会で気候危機打開への真剣なとりくみを求めています。今号では、第1回区議会定例会の私の代表質問をご紹介します。

旨です。(傍線部が質問)

田中議員の質問 COP26

は、「気温上昇を1.5度に制限する」決意を、参加国の総意として確認しましたが、岸田政権の2030年までのCO2削減目標は42%と

国連の目標より低く、石炭火力を9つも新増設し電源の19%を頼るなど、「1.5度以下」に逆行しています。

政府に対して、CO2削減目標を50%以上に引き上げ、石炭火力ゼロ、原発ゼロ、大

規模な省エネ・再生エネ普及を進めるよう求めるべきです。

わが党区議団は、今定例会に「渋谷区地球温暖化防止条例」を提案し、若者たちと人類に対する区の責任を果たそうとしています。

2030年まで8年しかない中で、区長の環境基本計画の見直しは23年度からの実施であり、かけがえのない1年間を無駄にすることになりません。また同計画では、27年までのCO2削減目標

は13年度比31%、エネルギー削減量は21%と低すぎます。

直ちに、2030年までのCO2削減目標を50%に、エネルギー消費削減目標を40%に引き上げ、区民や区内企業への協力を呼びかけるべきです。

本区のCO2排出量を30年までに半減するには8年間で81万3千tの削減が必要で、

分野別で最も排出量が多いのが産業部門で全体の57%、家庭部門は21%です。分野ごとの毎年の削減目標と排出量、対策を明確にし、公表すべきです。

区は、公共部門について責任を負っています。世田谷区では、本庁舎、出張所、まちづくりセンターなどで使用する電力を100%再生可能エネルギーに切り替えています。

渋谷区でも、区有施設の省エネ目標を明確にし、使用電力を100%再生可能エネルギーに転換すべきです。また、区内大規模事業者とは、省エネと再エネへの切り替えについての協定を締結すべきです。大規模再開発は、それ自体が大量のCO2を排出し資源を浪費することから、根本的に見直すべきです。

予算で地球温暖化対策を強化している中で、未だに太陽光など再エネや住宅省エネへの助成も区民や事業者の相談窓口もないのは23区では渋谷区だけです。

家庭部門についても、太陽光発電設備等への助成など、省エネの推進と再エネへの切り替えについて助成を実施すべきです。またCO2削減、省エネ・再エネへの切り替えなどについて制度の紹介や支援を行う総合相談窓口を設置すべきです。

区長答弁

国のCO2削減目標は、綿密な積算を元に達成の可能性も考慮して設定している。目標の修正は求めない。区の目標は、人々の生活や事業者の営みに直結しており、大幅な削減を求めることは現実的でない。

区有施設の100%再生可能エネへの切替えは将来的な目標。区に求められた諸制度については、渋谷区環境基本計画2018の中間見直しの中で検討する。

9条いかした外交努力こそ、平和を実現する最大の力

5. 3憲法大集會に1.5万人

憲法記念日の5月3日、東京・有明防災公園で開催された「改憲発議許さない！守ろう平和といのちとくらし 2022憲法大集會」(主催・平和といのちと人権を！5.3憲法集會実行委員会)に、渋谷の地域のみなさんと参加しました。

今年の憲法集會は、自民、公明、維新の会などが、ロシアのウクライナ侵略を利用して、「9条で日本は守れるのか」と9条改憲の動きを強め、敵基地攻撃能力の保有や大軍拡、核武装まで求めるなかで開かれました。

「戦争か平和か」が問われている今こそ、戦争の危険を高める軍事対軍事の悪循環を止め、憲法9条を活かした外交の力でこそ、東アジアの平和を実現できる。そのために政治の責任を果たさせようとの決意を固めあう集會となりました。



都営住宅入居者募集・切迫る

～家族・単身者向～

■一般

- ・1～2人(単身可) 笹塚二丁目(2戸)、神南一丁目(1戸)、渋谷東二丁目第2(5戸)、広尾5丁目(7戸)
- ・2人以上 広尾五丁目(3戸)、幡ヶ谷二丁目第2(1戸)

■若年夫婦・子育て世帯 幡ヶ谷三丁目(5戸)

■病死等のあった住宅

- ・1～2人(単身可) 広尾五丁目(1戸)
- ・2人以上 広尾五丁目(1戸)、幡ヶ谷二丁目第2(1戸)

●申し込み期限 5月20日(金) 渋谷郵便局必着

※申込書は、田中事務所にもあります。